

第 2 期三原市地域公共交通網形成計画策定検討の進め方

1. 計画策定の目的

三原市では、平成 27 年 3 月に「三原市地域公共交通網形成計画」（以下「現行計画」という。）を策定し、市民協働による利便性が高く持続可能な地域公共交通体系の構築を基本理念に具体的な施策や事業に取り組んできた。

計画の最終年度となる本年度において、これまでの地域公共交通事業に関する本市の取り組みを検証するとともに、計画策定から 5 年を経た現在における地域公共交通の課題や市民の公共交通に対するニーズの変化等を把握し、今後の公共交通のあり方や取り組みの方向性を設定するため、「第 2 期三原市地域公共交通網形成計画」（以下「次期計画」という。）を策定する。

2. 現行計画の概要

- 計画名称：三原市地域公共交通網形成計画
- 根拠法：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年施行）
- 対象地域：三原市全域
- 計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度（※今年度末）

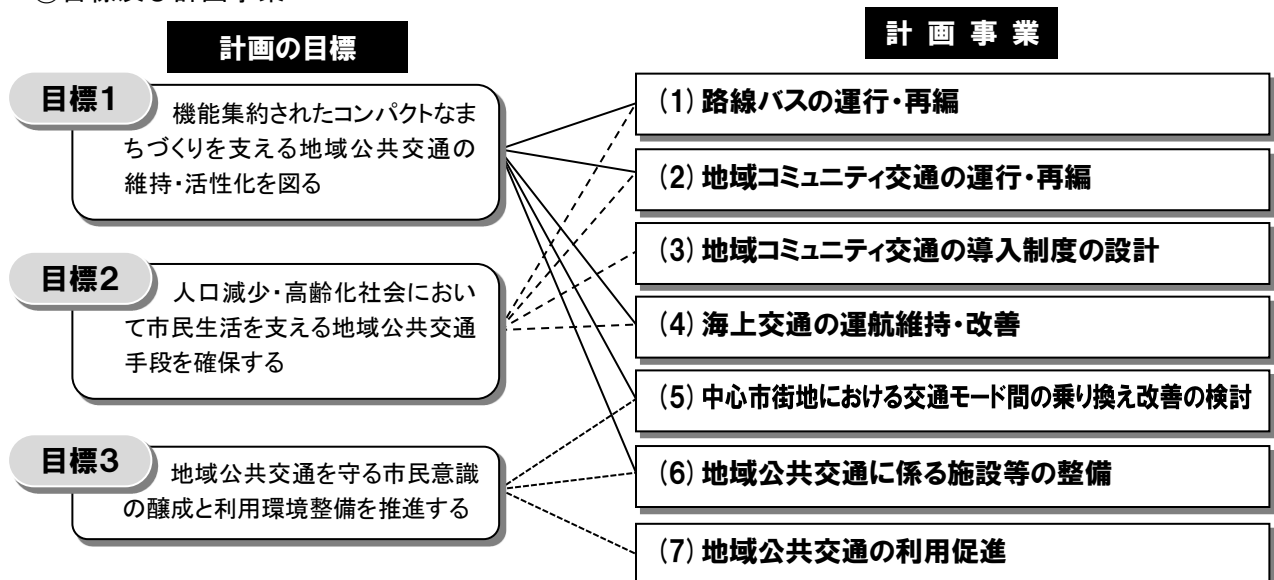
■基本理念

市民協働による利便性が高く持続可能な地域公共交通体系の構築

■基本方針

- ①市民ニーズや地域特性に対応した、利便性の高い地域公共交通体系を構築します
- ②市域全体を見渡した、総合的で効果的・効率的な地域公共交通体系を構築します
- ③まちづくりを支援し、市域の一体性を強化する地域公共交通体系を構築します
- ④利用実態を検証し、地域公共交通体系を持続させる仕組みを構築します
- ⑤多様な関係主体の連携・協働により、地域公共交通を守り育てる活動を推進します

○目標及び計画事業



3. 計画策定の考え方と基本姿勢

3.1 基本的な考え方

三原市内の公共交通においては、これまでに路線バス民間移譲（平成 20 年 3 月）による効率化や、旧町の生活圏に整合した地域コミュニティ交通の再編・充実等が進められてきた。

また、平成 27 年には「現行計画」が策定され、公共交通サービスの維持・確保に向けて、路線バスや地域コミュニティ交通の見直しの仕組み、地域コミュニティ交通導入の手引き等が整えられ、さらに計画に準じて、非効率な路線バスに代わり、新たに地域コミュニティ交通が導入されるなど、将来に向けて公共交通サービスがより持続できる環境が整ったと考えている。

しかし現在、利用者の減少や乗務員不足等、公共交通の運営環境は非常に厳しい状況にある。また一方で、都市づくりの分野では、立地適正化計画や、三原駅周辺等の市街地の活力増進に向けた戦略（グランドデザイン）が定められたこと等に伴い、公共交通に期待される役割が大きくなっている状況にある。

以上を踏まえて、新しい公共交通づくりの指針となる「次期計画」では、「現行計画」からの単なる内容更新とするのではなく、適切な問題、課題を設定するとともに、必要な対策を掲げることで、急速に変化する社会情勢に対応し、当市の地域公共交通ネットワークを更に盤石なものとすることを目指す。

（「現行計画」以前に）市営バスの民間移譲による効率化、旧町の地域コミュニティ交通サービスの大幅な見直しなどの推進により、当市の地域公共交通ネットワークの骨格を形成。

【現行計画】※平成 27 年 3 月策定

路線バス、地域コミュニティ交通の見直しの仕組みを構築。これに準じ、収支率等を踏まえて、路線バスから地域コミュニティ交通への転換等、運行サービスを見直すことで、持続可能な地域公共交通ネットワーク形成を推進。

【次期計画】※令和 2 年 3 月策定予定

バス運営環境の悪化などの厳しい社会情勢下において、
地域公共交通ネットワークの「盤石化」を推進。

・厳しい社会情勢
・市街地の活力増進
を推進 など

図 「次期計画」に求められる役割イメージ

3.2 計画策定の基本姿勢

先述した考え方を前提とし、次の基本姿勢のもとで計画策定を推進する。

- まちづくり・地域づくりを支える公共交通の役割・位置付けを意識する
- 広域軸である路線バスサービスの持続性に向けた実情を把握し、計画に活かす
- 地域コミュニティ交通の課題を洗い出し、対応策を検討する
- 互助・共助で移動を支える仕組みの可能性を探る
- 交通事業者など関係機関と連携して徹底した利用促進の実践を盛り込む

3.3 計画策定の流れ

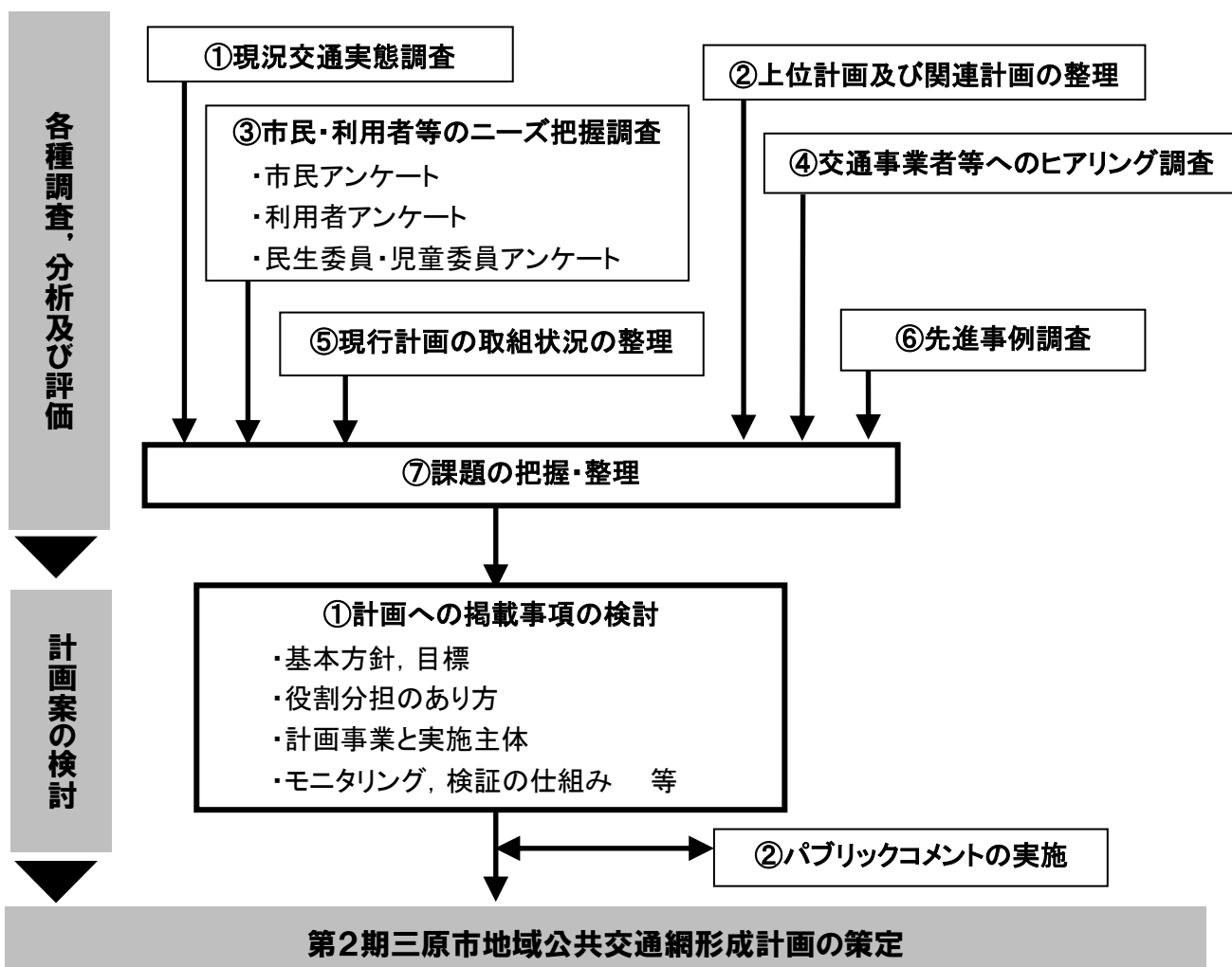


図 計画策定フロー

4. 実施概要

4.1 各種調査，分析及び評価

① 現況交通実態調査

ア) 近年のサービス変遷，関連する動きの整理

現行計画期間（H27.4～現在）における公共交通の再編（路線バスの廃止，地域コミュニティ交通導入等），利用促進など関連施策等の実施状況を整理する。

イ) 地域の現況把握

公共交通に関連する指標や資料等を整理し，当市の地域特性，公共交通の現状等について分析する。

表 整理・分析する指標等

整理項目		
人口・社会経済	主要施設の立地状況	病院，商業施設，教育施設，公共施設 等
	人口や世帯数の状況	人口，世帯数，世帯あたり人口
		若年・高齢人口
		将来人口の見通し
	自動車免許保有状況	
	従業人口の状況	
	観光入込客数	
公共施設等の開発計画		
交通状況	交通施設の状況	道路網
		鉄道網
	通勤・通学流動の状況	
	バス利用の状況	路線設置状況
		運行内容
		バス路線のカバー状況（500m 圏）
		輸送人員，路線別収支率
鉄道利用の状況	運行内容	
	駅別乗降人員	
高齢者等の対策	高齢者・障害者優待利用制度の利用者数	

② 上位計画及び関連計画の整理

公共交通関連の既存計画，及び総合計画等の地域づくりに関係する資料を抽出・整理する。

表 整理・分析する指標等

分野	整理対象資料（案）
公共交通	○三原市地域公共交通網形成計画（平成 27 年 3 月）
上位計画・まちづくり	○三原市長期総合計画（平成 27 年 3 月）
	○三原市立地適正化（平成 29 年 12 月）
	○三原市都市計画マスタープラン（平成 31 年 3 月）
	○三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年 5 月改定）
	○市中心部のグランドデザイン（平成 30 年 3 月）
観光	○三原市観光戦略プラン（平成 31 年 3 月）

③ 市民・利用者等のニーズ把握調査

市民・利用者等の公共交通に対するニーズを把握するため、3つの調査を行う。

ア) 市民アンケート調査 イ) 利用者アンケート調査 ウ) 民生委員・児童委員アンケート調査

ア) 市民アンケート調査

公共交通に対する市民ニーズや交通行動の実態、問題点等を把握するため、アンケート調査を実施する。

表 市民アンケート調査の実施概要

配布件数	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 3,000 世帯を対象。 (三原地域 1,668 世帯, 本郷地域 666 世帯, 久井地域 333 世帯, 大和地域 333 世帯) ・各世帯に 2 部配付。 ・15 歳以上の市民に回答依頼。
配布回収方法	郵送配布, 郵送回収
調査票	生活交通に関するアンケート調査票 (市民) 【資料 3-1】

■設問事項

市民における普段の生活移動実態や、移動環境の満足度 (現行計画策定時との比較検証を実施)、生活交通に関する問題点の把握等を意図した設問を設ける。

イ) 利用者アンケート調査

市民アンケートを補完し、路線バスや地域コミュニティ交通の評価や問題等を把握する目的で、バス等の利用者へのアンケート調査を実施する。

表 利用者アンケート調査の実施概要

		調査手法
路線 バス	実施概要	◎三原駅前バス停で手渡し配布 調査員がバス停で、バス乗車前の利用者に対して、調査票を配布する。 回収は郵送とする。
	配布日	平日 (1 日) を予定
	調査票	生活交通に関するアンケート調査票 (路線バス) 【資料 3-2】
地域 コミュ ニティ 交通	実施概要	◎乗務員に配布を依頼 乗務員に協力を依頼し、利用者に調査票を配布。 回収は、郵送または車内回収。
	配布期間	2 週間程度を予定
	調査票	生活交通に関するアンケート調査票 (大和ふれあいタクシーの例) 【資料 3-3】

※調査方法は、交通事業者等との協議の上で決定する。

■設問事項

実際に利用した公共交通利用の内容（目的、行き来等）や、その移動手段の満足度、問題点の把握等を意図した設問を設ける。

ウ) 民生委員・児童委員アンケート調査

各地域で、高齢者の生活支援等に携わっている民生委員・児童委員の方々を対象に、特にマイカーに頼れない高齢者の日常生活や交通手段に係る問題点などを把握するためのアンケート調査を行う。

表 民生委員アンケート調査の実施概要

配布対象	民生委員・児童委員
配布回収方法	民生委員・児童委員の会議において配布／回収を予定。
調査票	生活交通に関するアンケート調査票（民生委員・児童委員） 【資料 3-4】

※調査方法は、民生委員・児童委員等との協議の上で決定する。

■設問事項

地域における公共交通のサービスの状況や、高齢者等の日常的な移動実態（通院や買物などの行き先、手段）、日常的な移動で困っていること・問題点の把握等を意図した設問を設ける

④ 交通事業者等へのヒアリング調査

公共交通を運営・運行するバス・タクシー・航路事業者、地域コミュニティ交通を運営する住民団体（4地域）等にヒアリング調査を行い、生活交通手段を維持・確保するための課題、利用促進に向けた意見等を把握する。

※ヒアリング調査が、交通事業者の通常業務等により困難な場合は、アンケート調査を依頼するなど、柔軟に対応する。

⑤ 現行計画の取組状況の整理

「現行計画」期間の取組状況を整理した上で、各事業を検証・評価する。検証に際しては、現状の課題抽出や、さらには次期計画の事業検討への基礎資料とすることを念頭に行う。

⑥ 先進事例調査

他都市において成果をあげている先進事例について収集・整理する。

（事例収集の例）

- 多様な属性に向けた利用促進方策
- 交通空白地域の小さな需要に対応できる公共交通
- 住民同士が助け合い（互助・共助）生活移動を支える取り組み など

⑦ 課題の整理

課題抽出では、実態把握やニーズ調査結果等、これまでの検討結果を活用して、以下の視点で整理、分析を行う。

現状整理結果	課題検討の視点	対応（計画の掲載項目）
公共交通事業の概況，取り巻く社会情勢，市の既往計画，ニーズ調査など	[大きな目線，未来への目線] ・市との協議により，公共交通事業の方向性を定める ・持続可能な公共交通網形成に向けた課題を整理する	・公共交通行政の目指すべき姿，それを実現するための基本方針 ・基本方針に準じた目標（KPI） ・目標達成のための計画事業
路線バス，地域コミュニティ交通の収支率等の客観指標，運行事業者の意向など	[個々の目線] ・特に収支状況が悪い個別路線の持続性を検証	・路線バスと地域コミュニティ交通の運行・見直し（事業に位置付け）

4.2 計画（素案）の検討

① 計画への掲載事項の検討

■基本方針，目標の設定

現状や課題，既往計画等を踏まえ，地域公共交通網形成の理念（めざす姿）や基本方針を設定する。

また理念実現のための計画目標を設定するとともに，関連指標，アンケート調査結果，住民からの意見等も参考に，定量評価のためのKPIを検討する。

■役割分担のあり方

今後は，住民同士の互助・共助による取り組みなど，地域住民の役割が一層重要になると考えられる。こうした方向性を含め，住民，事業者，行政それぞれの役割や責務（各々が主体的に取り組む）を計画に位置付ける。

■計画事業と実施主体の検討

目標達成に必要な事業及び実施主体を検討する。

現時点で想定する主な事業の検討方針を以下に示すが，ここでの記載内容は，本業務での調査・検討結果等を踏まえて見直すものとする。

ア) 路線バスの見直し検討

市内を運行する路線バスに対して，5年間の計画であることを鑑み，5年後のネットワークを想定した方向性について検討する。

また，評価・検証に係る指標（利用者数・収支率等）を参考に系統別の評価を行い，採算性等に問題がある路線・系統を抽出した上で，運行事業者と連携を図り，見直し方針を定める。

イ) 地域コミュニティ交通の見直し検討

地域コミュニティ交通は，現行の運行サービスの維持を基本とするが，評価・検証に

係る指標（利用者数・収支率等）を参考とし、また利用者や運行主体からのニーズ・意見を十分に把握した上で、個々の問題や要望等のうち必要性が高い内容に対して対応策を検討する。

ウ) 鉄道に関連する検討

運行する事業者（JR西日本）と連携を図り、利用環境の改善策、利用促進策について検討する。

エ) 航路に関連する検討

運航する事業者、及び関係主体（観光関連等）と連携を図り、利用環境の改善策、利用促進策について検討する。

オ) 交通空白地域への対応に係る検討

旧三原市の市街地周辺などでは交通空白地域が残っている。今後、地域コミュニティ交通導入だけで対応できない状況が見込まれることを念頭に、住民互助による対策など、他都市の先進事例も参考にして、当市への適用可能性について研究する。

カ) 利用促進策の検討

公共交通の活性化のためには、幅広い情報発信の継続や、例えば乗り方教室等により、今移動に困っている市民に対する手厚いフォローも、今後は重要である。

多様な立場・属性の市民に対して、適した機会に、適した手法で働きかけを継続実施するため、先進事例を踏まえて、実現可能な方策について検討する。

■ 検証の仕組み

● 短期的な評価(毎年実施)

計画事業の進捗状況や実施効果などについて検証するとともに、検証の結果を踏まえ、必要に応じて計画事業の見直しを行い、再び取り組むといったPDCAサイクルの流れに基づく評価を実施する。

● 長期的な評価(計画期間の最終年度に実施)

計画期間の最終年には、全期間を通じた計画事業全体の評価を行うとともに、評価指標を用いた目標達成状況、新たに生じた問題点・課題等について検証する。

② パブリックコメントの実施

検討結果を次期計画（素案）としてとりまとめ、パブリックコメントを実施する。パブリックコメントは、令和2年1月の実施を予定する。

4.3 計画の策定

パブリックコメントにおいて市民等から寄せられた意見を反映した上で、次期計画を策定する。

策定期間は、令和2年3月を予定する。

5. 実施スケジュール（予定）

表 業務スケジュール（案）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 各種調査, 分析及び調査									
①現況交通実態調査	■	■							
②上位計画及び関連計画の整理	■	■							
③市民・利用者等のニーズ把握調査	■	■	■	■					
④交通事業者等へのヒアリング調査			■	■					
⑤現行計画の取組状況の整理		■	■	■					
⑥先進事例調査		■	■	■					
⑦課題の把握・整理		■	■	■					
2. 計画案の検討									
①計画への掲載事項の検討				■	■	■			
②パブリックコメントの実施							■		
3. 計画の策定								■	■
三原市地域公共交通活性化 協議会（予定）	◎			◎		◎			◎